

Mokutaiikyō

木耐協

Report

マンスリーレポート

2023.4
vol.
292



敷地内に出現した地表地震断層

特集 関東大震災100年の
節目で変わる耐震トレンド

耐震事業の中心は

81-00住宅へ

今号の表紙

2016年の熊本地震により甚大な被害を受けた旧東海大学阿蘇キャンパス（熊本県阿蘇郡南阿蘇村）は、熊本地震の教訓を後世に伝えるために各地に点在する震災遺構等をつなぎ、巡る回廊型のフィールドミュージアム「熊本地震震災ミュージアム」の中核拠点の一つです。同キャンパスには、1973年に竣工し、長い間、東海大学生の学び舎として活躍した旧東海大学阿蘇校舎1号館があります。熊本地震の被害の実状がそのまま残っているこの建物は、現在、その直下を貫く断層とともに震災遺構として保存・展示され、見る者に自然の驚異と熊本地震の教訓を感じさせる場になっています。

写真提供：熊本県
熊本地震震災ミュージアム中核拠点（旧東海大学阿蘇キャンパス）の紹介ページ
<https://kumamotojishin-museum.com/remains/detail/15>



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



耐震事業の中心は81-00住宅へ

▼今年1923年に発生した関東大震災から100年という節目を受けて、地震や防災に関する報道が増加しています。今回はそうした関東大震災関連の動きを紹介するとともに、東京都が新たに打ち出した全住宅を2000年基準に引き上げる施策について特集します。

大きな被害をもたらした大地震と経過年数

名称	概要	発生日月	経過年数
関東大震災	地震による家屋の倒壊だけでなく、 火災旋風と呼ばれる大規模火災 が発生し、特に東京市(当時)で被害が大きく、46時間も延焼が続いた。	1923年9月1日	100年
宮城県沖地震	死者16人、住宅の全半壊4,385戸という多大な被害を受けて建築基準法が改正され、1981年6月にいわゆる 新耐震基準 が制定された。	1978年6月12日	45年
阪神・淡路大震災	初めて震度7が適用されるほどの激震に見舞われ、死者6,434人という甚大な被害をもたらした。家屋の倒壊被害を受け、 2000年に建築基準法が改正 された。	1995年1月17日	28年
新潟県中越沖地震	最大震度7を記録し、年末までに震度5弱以上の地震が19回発生。 避難中のストレスやエコノミクス症候群による危険性 が認知されるきっかけとなった。	2004年10月23日	19年
福岡県西方沖地震	福岡市内を中心に住宅の全半壊の被害を受け、玄界島及び博多港湾の港湾施設及び海の中道海浜公園においても、甚大な被害が発生。	2005年3月20日	18年
東日本大震災	日本国内観測史上最大規模となる マグニチュード9.0の大地震 により、広範囲で津波が発生。死者18,131人、行方不明者2,829人という甚大な被害をもたらした。	2011年3月11日	12年
熊本地震	震度7の激震が2度発生し、益城町を中心に大きな被害をもたらした。 新耐震基準(81-00住宅)でも倒壊・大破 したことを受け、「新耐震木造住宅検証法」が作成された。	2016年4月14日、16日	7年
大阪北部地震	小学校のプール沿いの ブロック塀 が倒れ、登校中の小学生が犠牲となった。大阪府内では、6万戸以上の住宅が被害を受けた。	2018年6月18日	5年
北海道胆振東部地震	厚真町で広範囲で土砂崩れが発生。また、発電所の損傷等により、道内全域が1週間以上も 大規模停電 し、地震災害の新たなリスクが浮き彫りとなった。	2018年9月6日	5年

内閣府や気象庁が特設サイトをオープン 「ぼうさいこくたい」を始め、官民様々なイベントも開催予定

内閣府と気象庁が関東大震災100年の特設ページを開設し、当時の被害状況に関する資料や写真、震度分布図や波形データがまとめられています。さらに、これから関東地方で起きる地震の特徴や地震・津波に備える知識も掲載されています。新聞やテレビでの報道も増加しています。

防災活動を行う団体が一堂に会する日本最大級の防災イベント「ぼうさいこくたい」も、今年関東大震災の震源地である横浜で9月に開催されます。(一社)防災学術連携体のホームページには、様々なイベント予定がまとめられていますのでぜひご覧ください。

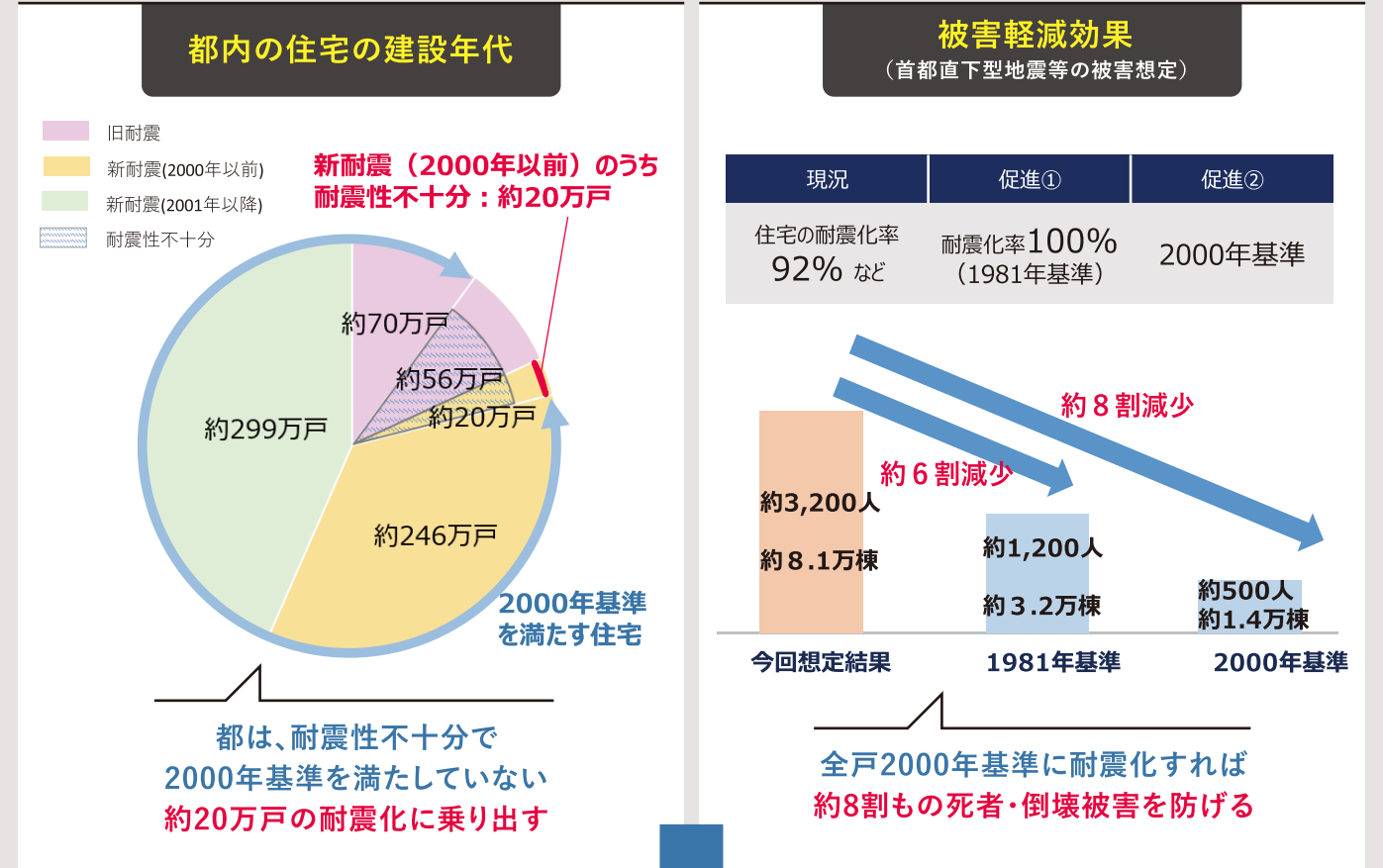
内閣府
「関東大震災100年特設ページ」
<https://www.bousai.go.jp/kantou100/index.html>

防災学術連携体
「2023年関東大震災100年記念行事等」
https://janet-dr.com/090_abroadandhome/091_100_kantohEQ.html

東京都、住宅の耐震化目標を全戸2000年基準に引き上げ

東京都は2022年12月に「TOKYO強靱化プロジェクト」を打ち出しました。その中の1つで、住宅の耐震化については助成対象が2000年以前に建築された新耐震基準住宅に広げられました。従来の1981年の基準ではなく、全戸2000年基準を満たすことで死者数を約8割減少できると見込んでいます。また、都では関東大震災から100年を契機としたシンポジウムや防災訓練等を通じて、防災意欲を高める取り組みも強化されます。なお、木耐協も助成制度の使い勝手等について、パブリックコメントを寄稿しました。

を約8割減少できると見込んでいます。また、都では関東大震災から100年を契機としたシンポジウムや防災訓練等を通じて、防災意欲を高める取り組みも強化されます。なお、木耐協も助成制度の使い勝手等について、パブリックコメントを寄稿しました。



新耐震基準への耐震化補助制度がある自治体は全国で約12%
令和5年度はより多くの自治体に拡がりを見せるか注目!

▼木耐協ではかねてから2000年基準まで耐震性を高めるべきと訴えてきました。熊本地震の被害を受けて81-00住宅の耐震性に注目が集まったこと、関東大震災から100年という節目を迎え、耐震化の方針も変わりつつあります。

▼耐震事業という観点から見ると、木耐協が発足した25年前であれば、旧耐震基準の住宅はリフォーム適齢期であり、住まい手も高齢ではないためリフォームと合わせた耐震の提案も受け入れやすい環境でした。しかし、現在は2000年に建てられた住宅でも築23年となり、住まい手の年齢を考えると、築23年(40年となる81-00住宅がリフォームのニーズが高まるタイミングを迎えており、耐震事業の新たなメインターゲットとなっています。

▼新年度の自治体の補助制度を確認しつつ、令和の時代の耐震事業を一緒に進めて参りましょう。

耐震 55 も 81-00

▲木耐協で製作した「81-00ピンバッジ」様々なイベント消費者にも配布し好評いただいています

1950年～ 1981年～ 2000年～

旧耐震 新耐震 現行耐震

大地震で停電する危険性が高い 新基準 耐震55も81-00 耐震性が高い

事務局長が行ってきました!

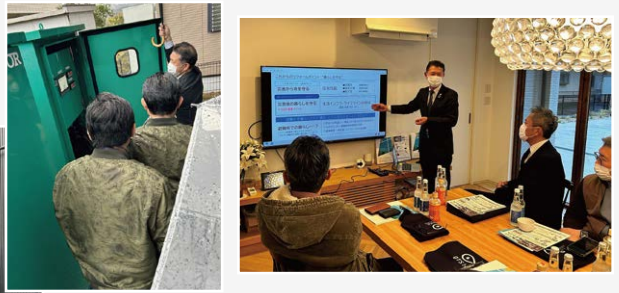
不定期連載
No.07

これまであまりお伝えしていなかった木耐協事務局の活動裏話を時々お届けします

2月号で紹介した「TOKAI GQハウス」 組合員様向け見学会を2月10日に開催しました

「GQハウス」のコンセプトハウス（静岡県島田市）で、組合員様向けの見学会を実施しました。この日は冷たい雨が降る中でしたが、10名の組合員様にお越しいただきました。

「GQハウス」は雨水と太陽光を活用することで、水と電気を自給自足できる最先端技術が詰まった住宅。自然災害でライフラインがストップしても、日頃とほぼ変わらない生活が送れます。その技術をいかにリフォームに活用するか、という話も含め、TOKAI様と清水英雄事務所様にお話しいただきました。今回は見学会の様子と参加された組合員様の声をご紹介します。



参加者の声

GQハウスのモデルルームは、驚きの連続で未来の家を見ている様でした。防災リフォームは、住宅のランニングコストを考慮して導入検討します。
村田設計事務所 村田隆様

参加者の声

自然災害が多くなった現在、耐震はもちろん防災が必要なのだと感じました。特に電気と水のことが大切です。今後、お客様に防災についての提案をしていくことが重要と感じました。
小澤工務店 小澤慶司様

参加者の声

CO₂削減を可能にする暮らしとは、生活の工夫と自然の活用。工夫は、エネルギーを大切にすることが大事だということを学びました。
キョーエイ・プライム 近藤昌彦様

**今回は都合が合わなかった方も
次回はぜひご参加ください!**



木耐協事務局長 関 励介
2002年から木耐協入り。組合運営や国・団体対応を担当。猫好きだが猫アレルギー

今後も様々な動きをお知らせしますので、ご期待?ください!

木耐協 あ・れ・こ・れ 寄稿

2022年度 木耐協組合員様アンケート報告

ご協力ありがとうございました!

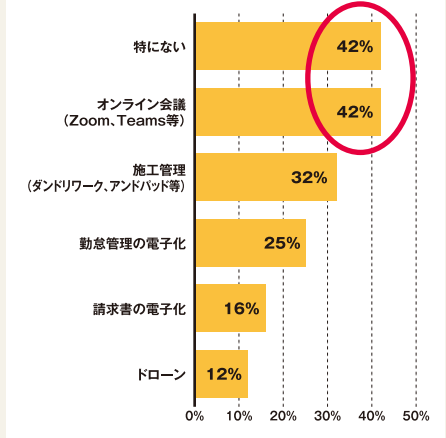
その2

木耐協では2010年より2年に1度、組合員の皆様にアンケートにご協力いただいています。昨年11月にアンケートいただいたアンケートより、組合員の皆様が課題と感じていることや今後注力していきたいこと等、前回ご紹介できなかった内容をご紹介します。

データ1 デジタル化の最多は「オンライン会議」。 一方、業務管理での利用は低調

業務の効率化を推進するために不可欠なデジタルの活用。DXを取り入れたことを伺った所、最多は「特になし」、次いで「オンライン会議」となりました。オンライン会議は社内外との打ち合わせやセミナーの聴講方法として活用される一方、勤怠管理や請求書の電子化等の業務管理ではオンライン会議より使われていませんでした。

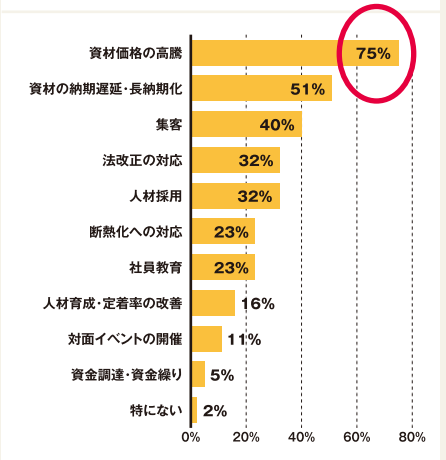
Q DX(デジタルトランスフォーメーション)で取り入れたことは何ですか?



データ2 75%の組合員様が「資材価格の高騰」に悩まされ 納期遅延・長納期化にも苦心

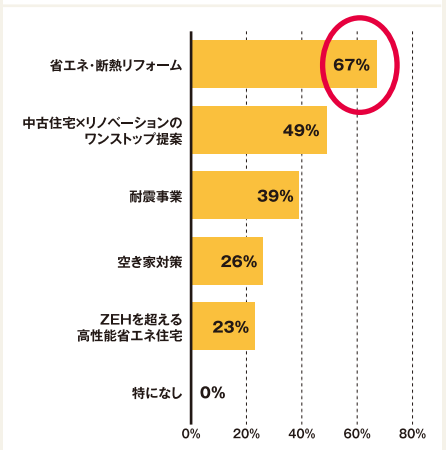
実際に4社に3社の組合員様が「資材価格の高騰」に困っていること回答。さらに約半数の方が「資材の納期遅延・長納期化」と回答しており、資材の価格・納期共に苦しんでいることがわかります。3番目には「集客」が上がっており、コロナ前のようなイベントが開催しにくいため集客に苦労していると考えられます。

Q お困り事はなんですか?



データ3 約7割の組合員が「省エネ・断熱」に注力したいと回答

Q これから注力していきたいこと



昨今の光熱費高騰や新築省エネ基準の適合義務化といった動きから、消費者も住宅の断熱性・光熱費に関心が高まり、「省エネ・断熱リフォーム」の相談も多くなり、新築住宅も価格高騰を受けて、住宅の二次取得層が「中古×リノベ」を前向きに選ぶ方も増えています。3番目に「耐震事業」を挙げて頂いていますので、木耐協としてもこれまでに以上に耐震に関するサポートを強化して参ります。

木耐協は耐震に限らず皆様の事業にお役立ちいただけるような幅広い研修やサービス、情報発信を行って参ります。事業や業務のお悩み、要望・相談がございましたら、事務局までお気軽にご相談ください。

耐震診断の方法をまとめた日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」とホームページで公開されている「質問・回答集」の中で、抑えておくべきポイントを取り上げてご紹介します。

2023年
4月号
第19回

「木造住宅の耐震診断と補強方法」のポイントを解説!
木耐協 技術部の 技術通信

適用範囲 第3章 一般診断法<必要耐力> Q3.45 (p.10)

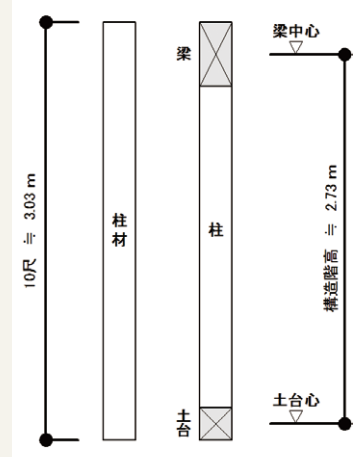
Q 標準的に階高が2.73mとあるが、どの程度の高さまで許容できるか?

A 本診断法で許容できる高さは3m程度と考えていて、3.4m程度ならこのまま適用可と考える。

■ 考察

ここでは高さについての質問も回答の方もしっかりと定義付けせずに表現されている気がします。最初に出てくる2.73mはいわゆる「構造階高」であり、1階で言えば土台の中心から2階梁の中心までの高さを指している、後の3.4mは構造階高なのかあるいは基準法上の階高(1FL~2FLまで)なのか明瞭ではありません。そして、回答では「許容できる」高さは3m程度で、(従って)3.4m程度なら(許容できる範囲なので)このまま適用しても良いと考える。」と答えています。このくだりから判断すると、「基準法上の階高が3.4m位なら(誤差の範囲内として)許容できるので、そのまま適用しても良いでしょう。」と判読できます。

そもそも、最初に出てきた2.73mという数字は、標準的な木造住宅の柱材が10尺(3.03m)であり、土台下端から2階梁上までを3.03mとした場合に、これを土台の中心から2階梁の中心までのいわゆる「構造階高」で表すと、ほぼ2.7mないし2.73m程度だとして定められた高さです。回答では、「評価のバラツキ・安全率等の判断から意匠階高は3.4m(11尺)程度まで許容しても良い。」としたのだと思います。



適用範囲 第3章 一般診断法<必要耐力> Q3.69 (p.13)

Q 方法1で窓型開口と掃き出し開口の区別の判断基準は?窓高が1200mmを超え、垂れ壁・腰壁がある場合も掃き出し開口とするのか?

A 開口高が1200mmを超えた場合には、基本的に「安全側」となる掃き出し開口として評価する。

■ 考察

これについては特段解説を加えることはありません。

今月のテーマ
「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集⑬

今月のポイント

階高は3・4m(11尺)程度までなら許容可能
開口高が1200mmを超えた場合掃き出し開口として評価

実はお客様が知リたがっている!

中古住宅のリノベーションのお金の知識

第1回

「中古住宅+リノベーション」事業を先進的に取り組まれている組合員である株式会社MIMAの美馬社長から、リフォーム会社として知っておきたい住宅やお金の基礎知識を学びます

「中古住宅+リノベーション」のメリットは大きく3つ

- ▼ 予算を抑えて生活を充実させることができる
- ▼ 自分好みの設備やインテリアを選べるので満足度が高い
- ▼ 資産的に新築より有利になりやすい(物件価値が下がりにくい)

「中」 古住宅+リノベーションは、言葉通り中古住宅を購入し、自分好みにリノベーションして、新築よりも安い予算で理想の住まいを手に入れる住宅購入の方法です。今回は、「中古住宅+リノベーション」が住宅購入者にもたらすメリットを解説します。

メリット1

予算を抑えて生活を充実させることができる

住宅購入者にとって「住宅を購入すること」より「買った後の幸せな生活」のほうが大事です。無理なローンを組んで家を買ってしまい、子育てや日々の生活、趣味やレジャーなどが犠牲にならないよう、購入予算を抑えることができるのが中古住宅です。

メリット2

自分好みの設備やインテリアを選べるので満足度が高い

「売る側」が選ぶ設備機器やインテリアは、ビジネスモデル的に「見た目がよくて安いもの」になります。一方、「買う側」(使う側)

は、自分好みの使い勝手のいい気に入ったものを選びます。リノベーションでは色や仕様なども自分の好みで選べますのでもちろんお客様の満足度が上がります。

メリット3

資産的に新築より有利になりやすい(物件価値が下がりにくい)

「新築分譲住宅」は一部の超人気立地物件を除いて、基本的に1日でも中古になった瞬間に価値が下がります。理由は、新築時の利益分と建物の価値が下がり続けるためです。基本的に日本の税金の考え方は、建物は築22年で資産価値はゼロになります。また、「家は20年から30年で建て替える」という習慣があったことも要因です。

しかし、今の住宅(とくに平成に入ってから建物)はもっと長く住める高性能の家がたくさんあります。50年以上住める価値の家がとて安く手に入り、好きなようにリノベーションできるのが「中古住宅+リノベーション」の特権であり、価値が下がりにくい物件は資産形成にも役立ちます。



プロフィール

美馬 功之介 みま こうのすけ

株式会社MIMA 代表取締役社長 / 不動産エージェント / 宅地建物取引士 / 建築士 / 木耐協組合員

Instagram @kounosuke0606 YouTube【住まいの大王】チャンネル @HouseKingMima

株式会社MIMA

ホームページ <https://mima-yao.com>

Tel. 0120-43-0683 9:00~18:00(無休)



木耐協技術部 | 駒井隆広

トルコ・シリア地震の被害の大きさに言葉を失うと同時に、被害に遭われた方のことを考えると胸が痛みました。何か力になればと思い、僅かではありますが募金をしてきました。これ以上被害が拡大しないことを祈っています。

→ 技術的な質問や相談をお送りください

Mail mts@mokutaikyo.com

Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)

シ道

資格は武器になる

視野や知識を広げ、
お客様への提案に役立つ
資格をご紹介します。

▼「防災士」は防災に関する一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証することで取得できる資格です。1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに自助・共助による地域防災力の飛躍的向上を図るために2002年に創設されました。2023年2月末時点で約25万人の防災士が誕生しています。地震・津波、豪雨・洪水・土砂災害など自然災害が多い日本では、災害時の対策に加え、平時に備える事前防災も求められています。

第1回 防災士

ポイント
防災の幅広い知識で
地域住民に安全・安心の
サポートができる！

- ▶ 資格取得の条件：
以下の3つを修了すること
① 機構が認証する研修機関の講座を受講修了
② 機構が実施する試験の合格
③ 消防署などが行う救急救命講習の受講
- ▶ 資格取得費用：
税込61,900円（研修講座受講費用、試験料、登録料含む）
※研修機関が防災士研修センターの場合（2022年度）
- ▶ 試験月：不定期（研修講座毎に実施。日本防災士機構HP参照）
- ▶ 管理団体：認定特定非営利活動法人 日本防災士機構
TEL 03-3234-1511 <https://bousaisi.jp/>



News & Topics

国土交通省 『待つて!家選びの基準変わります』 ～省エネ基準の適合義務化に向けて広報漫画を配布!～

改正建築物省エネ法により、2025年4月（予定）に全ての新築住宅等への省エネ基準の適合義務化等が行われます。国土交通省はこの度、制度の周知を図るため、消費者向けに省エネ基準の適合義務化や省エネ住宅のメリットなどについて解説した漫画冊子を作成しました。PDFでダウンロードできるのでぜひ確認し、お客様にも案内しましょう。

「省エネ基準の適合義務化に向けて広報漫画」ダウンロードページ
<https://www.mlit.go.jp/common/001589070.pdf>



住宅コンサルタント清水大悟が解説! これから どうなる? 住宅産業界

▼住宅産業界をとりまく状況は刻一刻と動いています。人々の住まいに関わる住宅産業として、知っておきたい時代の動きを住宅コンサルタントの清水大悟氏に解説していただきます。

No.20 「モノからコトへ」 の次の段階 コンサル営業

モノの性能を 伝えていた時代

技術・性能の良さを伝えればよかつた時代は、市場が豊かで国の基準値が低い時代でした。人口・世帯数が多く需要もあった為、数値が高いことを証明出来れば良い住宅として判断してもらえました。現在は市場

が縮小し、コスト高騰に悩む中、2025年の省エネ基準適合義務化では最低基準の底上げが「気」に加えます。

「モノからコトへ」 という時代

モノによってどのような暮らしが

「コンサル営業」の時代

でき、どのような効果を得られるか伝えることが大事になりました。デザイン性や設計面など、抽象的な意味合いを伝えることを「コト」として捉えることが増えました。しかし、デザインや設計面までパッケージング化されると、消費者心理にも変化が起きはじめ「モノからコトへ」の次の段階が必要になりました。

時間がなく所得も少ない日本社会において、消費者の判断基準は「買える」「買えない」に変わってきました。キーワードは「可処分」です。お金・時間は大事な位置づけで、特に「お金の話」はコンサル営業に必須です。ファイナンシャルプランナーや金融機関と連携した新しい営業方法の構築をお勧めします。

今回のポイント

- モノの良さは文字に起こしてWEBサイトで伝える
- コトの表現は視覚化させてSNSやカタログ・店舗で見せる
- コンサル営業は、おかねの知識で集客・追客を行うこと

〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565
清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>
雨と太陽で暮らす家。On The Spotコンソーシアム > <https://ots.amehiconso.jp/>

プロフィール

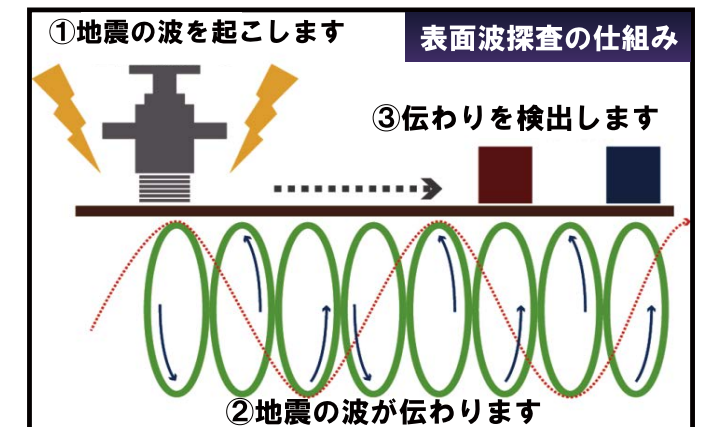
清水 大悟
事業・経営コンサルティング
清水英雄事務所株式会社
マネージングディレクター
Twitter, InstagramなどSNSで情報発信中

木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

表面波探査法 地盤調査結果は地盤調査方法で変わる！



調査風景



調査の仕組み

表面波探査法とは

人工的に地震の波を発生させ、振動の伝わりを調べる調査方法です。

表面波探査の特徴

- ①ガラ、礫等が混在していても測定できます。
- ②地盤の支持力と沈下量が分かります。
- ③表層地盤改良、アスファルト等表層が固くても計測ができます。
- ④国交省告示1113号に定められた調査方法です。
- ⑤技術審査証明を取得した調査方法です。*(財)先端建設技術センター

はじめてのご依頼の前にご活用ください

【無料相談サービス実施中】

大好評
無料
サービス

表面波探査法

他社改良判定見直しサービス
地盤改良工事判定となった調査結果をお送りください

大好評
無料
サービス

表面波探査法

気になる場所のデータ報告サービス
調査前であれば、近隣データをお調べいたします

本当に改良が必要なのかな。。。相談してみよう！



ビック株式会社

東京本社 東京都文京区本駒込 6-20-4
 大阪営業所 大阪市淀川区西中島 3-5-12-301
 福岡営業所 福岡市博多区博多駅東 3-11-14-905
 仙台営業所 宮城県石巻市蛇田字下谷地 32-7

ご相談は
営業部まで
TEL ●03-3947-5800
FAX ●03-3947-7675

https://www.vic-ltd.co.jp/

Book

今号の理事長オススメはこの一冊！

『赤字続きの会社がみるみる蘇る 建設業経営「利益最大化」の法則』

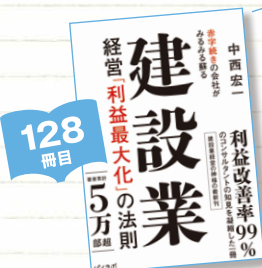


久々のビジネス・ノウハウ本です。著者は建設業向けのコンサルタントですが、コンサルタントが好きな方も嫌いな方も、一読して損はないと思います。特に経営者が営業を兼ねているような会社であれば、痛い事が書いてありますがとても参考になります。

第1章「なぜ、あなたの会社は利益が出ないのか？」で、まずは考え方の切り替えが大事だと説きます。この本の主要の部分、第4章「超即効性のある利益アップ対処法6選」とは

- ① 赤字物件は徹底して受注しない
- ② 超低利益の大型物件は受注しない
- ③ 受注時の端数切りは切しない
- ④ 1〜3%の粘り
- ⑤ 仕入れ交渉には具体的な金額を提示する
- ⑥ 少額工事の利益率は30%を死守

建設業経営者や幹部は「必読」の書



『赤字続きの会社がみるみる蘇る 建設業経営「利益最大化」の法則』
 著者／中西宏一
 発行／パノラボ
 価格／1,500円(税別)

どの経営者の答えはどのようでしょうか？これを言うのと大それた答えは、そんな訳にはいかない

必要な事柄が著され、各項目で実現の仕方の具体例が示されます。そして最後に第5章「たった1日でできる『利益改善の全手順』」で、具体的に行動すべきことが、大きいことから小さいことまでわかり易く書かれています。

何でもそうですが、経営者が如何に素直に受け入れられるかが、その後の企業成長の肝です。「人間20歳過ぎたら素直さは能力」と言われます。一般的には年齢と素直さは反比例すると言われ、歳を取ると素直ではなくなりますが、私はそれは苦労したからではなく、苦労が足りないからだと思います。いくつになっても素直で柔軟に。たとえ85歳になっても、養老孟司先生のように、広い心で相手の要望に応えられる素直さを失くしてはいけません。いっしょに頑張りましょう。

事務局通信

●編集後記●

春は、別れと出会いの季節。子ども達は学年が上がり、仲良くなったクラスメイトや1年間お世話になった先生とは別れ、クラス替えを迎えます。こうして年度ごとに区切りがあるので、「今」を大切にしたい気持ちが育まれていくのでしょう。私も、新しい学びに挑戦して、新鮮な気持ちを取り戻したいと思えます。(伊藤)

✂ 4月8日(土) 防災士フォローアップ研修会(オンライン)で講師を務めます

昨年の6月、10月に引き続き、4月8日(土)の午前中に行われる日本防災士機構主催の防災士向けのフォローアップ研修会にて、事務局長の関が地震や耐震診断のことについて話をすることになりました。防災士の資格をお持ちの方はぜひご視聴ください。

詳細は、日本防災士機構ホームページ

<https://bousaisai.jp/>



✂ 第1回消費者向けオンラインセミナーを開催します

以下の通り、2023年消費者向けオンラインセミナー①を開催します。組合員の皆様はもちろん、お客様にご案内の上、ぜひ一緒に視聴してその後の相談会などにつなげてください。

4月22日(土)10:00~11:45(オンライン) / 参加費無料

■講師 / テーマ

廣井 悠氏 東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 教授
【地震による火災について】

黒柳一聡氏 ファイナンシャルプランナー・住宅ローンアドバイザー
【知らない損をする(住まいとお金の話)】

■詳細・活用・申込は特設ページから <https://www.mokutaikyoo.com/bousai/k>



廣井 悠氏



黒柳一聡氏

発行 ●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
 発行人 ●小野秀男 編集 ●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
 所 在 ●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

組合員さん
～事務局長がおじゃまします～
こんにちは!



▲施工事例や相続に関する情報など様々な情報を発信されているYouTube

▶フォロワーが13000人を超えるInstagram



▲事務所 外観

株式会社 ゆうわ様

(栃木県宇都宮市)

愛犬家・愛猫家住宅 コーディネーターという資格

株式会社ゆうわは、小野田社長がお付き合いされていた設計士や土木建築関連の職人の方々とともに、お客様に理想の家を提供するため2006年11月11日に設立されました。

その理想を追求していく中で、最近では愛犬家・愛猫家住宅コーディネーターの資格を取得され、人と同様にワンちゃんやネコちゃんに寄り添った「ペット共生住宅」をご提案されています。

ペット関連のシヨップでの コミュニケーションで 情報をキャッチ

ゆうわ様は地元のペット関連のシヨップへの営業活動に注力され、そこで培われた人脈はどんどん広がっています。ペット共生に関する情報発信を継続することで、徐々にファンが増加し、そこからペットリフォーム等の依頼や相談が入るようになったとの事です。

SNSをフル活用

担当の薄井様はSNSに記事を毎日投稿されています。住宅やペット関連の情報、お得な助成金情報等に加えて、時にはプライベートな内容まであり、「SNSを通じてゆうわを認知して頂くための発信には努力を欠かせない」とおっしゃっています。YouTubeやInstagramでのライブ配信も行い、地元企業とコラボして住宅・生活のお役立て情報をリアルに発信されております。

コロナ禍での挑戦は 小野田社長のおかげ

薄井様は異業種から建築業界に飛び込まれました。入社後、すぐにコロナ禍となりましたが、リモートワークが中心だからこそできる新たな挑戦と家庭の両立を、積極的に推奨し取り入れてくれたのが小野田社長だったそうです。苦しいときこそ、社長とスタッフとの信頼関係も成功のカギの一つであると実証されました。

「これからも地元関連企業の皆様と積極的に交流し、情報発信を続けていきたい」と、薄井様。旧態依然とも言われる建築営業現場での常識をどんどん覆っています。

薄井様からの一言



▶薄井亮史様

私は全く畑違いの職種から建築業界に入りました。そのきっかけは、小野田社長の人柄に魅力を感じたからです。社員や職人さん、関連会社だけでなく、お客様にも社長の人柄が伝わっています。私もお客様に寄り添い、信頼されるパートナーを目指し、日々努力しています。

建築というよりは、お客様の「ライフスタイル」を楽しく活き活きと提供されている薄井様のお話は、取材をしている私まで本当にワクワクしてしまいます。今度お会いした時も良い話をお聞かせください。

(事務局/
家富)

